西宮市社会福祉協議会ボランティアセンター広報紙



ボラボラひろば





「ぼらネバ」というネーミングは

- ●ぼら = ボランティア
- ●ネバ = Never give up!(ネバー ギブ アップ)
 - = 納豆のようにネバネバとつながる

から「あきらめないボランティア活動・つながるボラン ティア活動」との思いから名付けています。

コロナで、施設に訪問してのボランティア活動ができない状況が3年続いています。

ボランティアセンターでは、施設の皆さんとボランティアのつながりが切れそうになってるこの現状を何とかできないかと、オンライン(ZOOM)を活用して発信する取り組みを令和4年10月から試し配信をしてきました。

ZOOMに不慣れなボランティアセンターですが、グループさんにもご協力いただいて何とか4月からオンラインレクリエーション「ぼらネバ」を本格スタートさせます!

施設の皆さん、またお家から個人の方もご参加いただけますので、ぜひ楽しいひと時を一緒に過ごしましょう。

まだ機材や音響トラブルも起こると思いますが、温かく応援してください。 ぼらネバに出演してくださるボランティアやグループも募集しています。 新しい活動方法にチャレンジしてみたい方も大歓迎です!



- ●日時:毎月7日(土・日・祝はお休み) 14:00~14:30
 - ●オンライン:ZOOM IDやパスワードは ホームページで毎月お知らせします。

ボランティアコーティネーター ぼらぼらインタビュー



コロナ禍の3年間、"ボランティアとは何か?"について考える日々でした。もちろんですがボランティアセンターとしても初めてのことだらけで、なにからどう考えていいのか戸惑うばかり。

この3年間を振り返ってみて大変ではありましたが、同時に新しいことを創りだすこと。 にチャレンジする機会を与えられた3年間でもあったと思います。

ちょいボラの充実、ボランティアグループの新しい活動転換へのお手伝い、ぼらネバ **ゆ**のプレ実施・・・などなど。ボランティアの方とたくさん話をしアイデアを出し合うひとと **ゅ**きはとても贅沢な時間となりました。

この春から、新しい取り組みも本格的に始動します。コロナ禍で得たことをこれからの活動のパワーに変えて、これからもボランティアセンターから発信し続けていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

令和5年度ボランティア保険の加入 手続きについて

令和5年度「兵庫県ボランティア・市民災害共済」 の加入受付を開始しています。

この共済は、ボランティア活動中の万が一の事故に 備えるためのものです。

<ボランティア・市民活動災害共済プラン>

- ○掛 金・・・ー人あたり 500円
- ○補償内容・・入院日額 9,000円 通院保険金 4,200円



※天災(地震・噴火・津波)に起因するケガは補 償されません。別途災害プランあり

- ■補償期間:令和5年4月1日~令和6年3月31日 ※4月1日以降に加入手続きをされた場合は、そ の翌日から補償が開始します。必ず、活動の前 日までに手続きをしてください。
- ■加入手続き:市社協ボランティアセンターで受付 掛金を準備して来所ください。



(平日 9時~I7時半)

詳しい補償内容等は、 こちらでご確認ください。

気軽に!ポランティア活動 ちょいポラの1年

気軽にボランティア活動に参加できる「ちょいボラ」、 令和4年度 | 年間にこんなにたくさんの方がちょい ボラに参加してくれました!!

- ●切手整理 165人
- 計587人の方が参加
- ●エコボラ 220人
- ●クリーンボラ 187人

ちょいボラなら無理なくこ れからもつづけられそう 緊張したけど、親切に声を かけてもらって安心した

予約なしで参加できる から参加しやすい



○単発活動!ボランティア募集

♪ちくちく ボランティア♪

(アイマスク体験)で使用するアイマスクのゴ

小・中学校の福祉学習で視覚障害者体験

〇日時:令和5年4月21日(金)

10時~12時

○場所:ボランティアセンター

○持ち物:裁縫用の針



使用:斉み切手・ベルマーク・プルタブを集めています

令和4年度は、多くの個人の方や企業等の皆様に ご協力いただきました。ありがとうございました。 令和5年も活動で使用しますので、皆様ご協力よろ しくお願いします。

ボランティアグループ登録始まりました!

~ボランティア活動を応援しています~

ボランティアセンターではボランティアグループの登録制度を 設けています。現在79グループが登録しています。みなさんのグ ループもボランティアセンターに登録しませんか?

※詳しくは、先の2次元バーコードから確認ください。

★登録の要件

以下のすべての要件を満たしていること

- ①自主的にボランティア活動をしていること
- ②グループの構成メンバーが5人以上であること
- ③グループ活動が1年以上経過していること
- ④年間6回以上活動していること
- ⑤主な活動場所が西宮市内であること



↑詳しくは

- ⑥社協およびボランティアセンターと協力関係を築ける
- ⑦活動の中で、営利活動、政治活動、宗教活動を行っていない
- ★締め切りは、4月21日(金)です。

登録はお済

ムを付け替えます。





●●● あとがき ●●●

春になりましたね、今年の桜は早いということで学校の入 学式まで待ってくれないようですね(残念)。

桜の季節は、こんな年になった私もワクワク新しい ことが始まりそうな気持になります。

令和5年度もボランティアセンターをよろしく お願いします。



発行元:西宮市社会福祉協議会ボランティアセンター

〒662-0913 西宮市染殿町8-17 総合福祉センター本館2階 TEL:0798-23-1142 FAX:0798-23-3910 E-mail: volavola@n-shakyo.jp